

平成 23 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 田中亜鉛鍍金株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 成和
(J A S D A Q ・ コード 5980)
問合せ先
役職・氏名 取締役・経理部担当 山村健一郎
電話 06-6472-1238

臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成23年3月29日開催の当社取締役会において、平成23年5月下旬開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を総称して「本株主総会」といいます。）に係る基準日設定について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、平成23年5月下旬開催予定の本株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成23年4月14日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、本株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、次のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成23年4月14日（木曜日）
- (2) 公告日 平成23年3月30日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://z-mekki.com>

2. 本株主総会の日程及び付議議案等について

平成23年2月7日付当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」等においてお知らせいたしましたとおり、当社は、本臨時株主総会において、①当社において当社普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②全ての当社普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付す旨の定款変更を行うこと及び③当社の当該全部取得条項が付された普通株式の全部（当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付することのそれぞれを含む各議案を付議する予定です。

本臨時株主総会において上記①の議案が決議されますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記②の定款変更を行うためには、本臨時株主総会の決議のほか、会社法第111条第2項第1号の規定により、本種類株主総会の決議が必要となります。そのため、当社は、本臨時株主総会と併せて本種類株主総会を開催することを予定しており、上記の公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日を設定することとしております。

なお、本株主総会の開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以上